

令和6年度 糸満市生活困窮者自立相談支援事業

相談員（嘱託職員）の募集について

求人先 : 社会福祉法人 糸満市社会福祉協議会

募集人員 : 2名（相談支援員兼就労支援員）

勤務先 : 糸満市くらしのサポートセンターきづき
〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地（糸満市役所庁舎内）

業務内容 : 生活困窮者からの相談に応じて、必要な情報提供や助言を行うなど、
本人の状態に応じた相談支援を実施するとともに、生活困窮者の早期
発見や見守りのための地域ネットワークづくり など

資格 : ①介護支援専門員、相談支援専門員、社会福祉主事任用資格（実務経験あり）、
厚労省「相談支援員及び就労支援員養成研修」受講者
②その他有資格者で相談支援業務経験者（3年以上）
③その他有資格者で福祉等の業務経験者（5年以上）

雇用期間 : 令和6年4月1日～令和7年3月31日（更新相談可）

勤務時間 : 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝祭日休み）

賃金 : ①月額 200,000円
②～③月額 180,000円～190,000円

通勤手当 : あり（2km以上 本会規程の定めによる）

社会保険 : 労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金加入あり

募集期間 : 随時

提出書類 : 履歴書、資格証の写しを提出して下さい。

選考方法 : 書類選考・面接

問い合わせ : 社会福祉法人 糸満市社会福祉協議会（相談支援係：小那覇）
〒901-0362 糸満市字真栄里 857 番地（市社会福祉センター内）
TEL 098-994-0563